

令和7(2025)年度 事業計画

事業概要

当財団は、日本板硝子(株)の60周年を記念し、昭和54(1979)年3月に、我が国の無機材料の学術と技術の発展への貢献を目的として設立されて以来、令和7(2025)年度で47年目を迎えます。この間、無機材料を中心とする萌芽的な研究に対して、微力ながらも助成活動による貢献を継続してまいりました。

さて、令和7年4月から新しい公益法人制度が施行されます。今回の制度改正において、法人自らの透明性向上やガバナンス充実に向けた取組が求められますが、その目的は公益法人がより柔軟かつ効率的に運営できるようにすることです。背景には、多様で変化が激しく、技術革新が加速する社会において、民間公益活動の担い手である公益法人に対する期待の高まりがあると捉えています。当財団も、その期待に応えるべく、より一層の努力をしていく所存です。特に、大学等の研究環境は様々な面で厳しい状況にあると言われています。当財団としては、そのような中でも萌芽的・挑戦的な研究の継続・発展に少しでも貢献できるよう支援強化に努めます。

令和7年度も助成事業の柱は国内研究助成です。国内応募は、日本の若手研究者の減少もあって2010年頃から応募数が減少し続けてきましたが、令和4年度で下げ止まり、近年は120件前後で推移しています(令和7年度助成に対する応募は122件)。この状況から助成件数は40件程度を維持しますが、近年のインフレや円安による研究経費負担増を鑑み、助成額を前年度予算の4,600万円から5,000万円に増額します。増額分は資産運用益増加分等から充当します。海外研究助成はマレーシアを中心に100件を超える応募が続いていますが、日本の公益財団法人として助成額は引き続き国内助成の $1/10 + \alpha$ を基準とします。但し、昨今の大きな為替変動を考慮し、令和6年度のドル建て予算(\$38.5k)を維持します。国際会議や成果普及のその他助成については、日本での国際会議の開催と円安状況下での助成者の海外成果発表を支援するため、令和6年度に増額した280万円を維持します。以上より、令和7年度の助成全体規模は、総額約5,850万円(前年度予算5,420万円)となります。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 国内研究助成事業について、第47回研究助成金の交付及び第48回研究助成の募集
2. 海外研究助成事業について、マレーシア、ベトナムの指定校に対する募集
3. (日本主体で開催されるオンラインを含む)国際会議への助成
4. 国内研究助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および研究成果発表会の開催
6. 財団運営体制の継続的整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1)国内研究助成

・令和7(2025)年度(第47回)研究助成事業

122件の応募から選考された研究に対し、助成金を交付します。助成規模は上述の通り、5,000万円(40件)程度とし、研究助成金贈呈式を令和7年4月17日に東京にて開催します。

・令和8(2026)年度(第48回)研究助成事業

令和8年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集します。助成規模は令和7年度と同程度とします。

(2)海外研究助成

令和6年度の応募数は104件と例年並みでしたが、内訳はマレーシア102(96)件、ベトナム2(7)件と、ベトナムが減少しました(括弧内は前年度件数)。ベトナムは2017年に現地訪問した結果、応募が増えましたが、令和6年度はそれ以前に戻った形です。ダイレクトメールによる応募奨励など検討致します。

助成金額は、国内助成額の $1/10 + \alpha$ を基準とする従来からの考え方は変えませんが、上述の通り、為替変動を考慮し、令和5年度からのドル建て予算\$38.5kを維持します。想定為替(148円/USD)での円貨換算では約570万円と前年度予算(540万円)から若干増額となりますが、許容範囲と考えます。件数は8-10件を想定しています。

2. その他助成

コロナ禍の収束後、国際会議助成・成果普及助成ともに応募が増加してきました。令和 7 年度も増額した前年度予算を踏襲しますが、円安による海外渡航の負担増を鑑み、成果普及助成額の割合を増やし、国際会議助成 160(180)万円、成果普及助成 120(100)万円とします(括弧内は前年度予算)。対象は例年通り以下の通りとします。

(1)(日本主体で開催されるオンラインを含む)国際会議への助成

希望団体に対し選考を行い助成します。

(2)成果普及助成

助成研究の成果普及に対し国内外研究集会開催や海外での成果発表を支援します。国内研究助成者限定ですが、希望者に対し選考を行い助成します。

3. 成果普及事業

(1)令和 4(2022)年度国内研究助成の成果報告書を出版します(8 月予定)。

(2)上記研究助成テーマの成果報告会として、令和 8 年1月に研究成果発表会(5 件)を実施します。

4. 財団運営体制の整備

(1)内閣府、公益法人協会、他財団とも議論して、公益財団法人に対応した財団運営体制の整備を進めます。

(2)令和 7 年度から施行される新公益財団法人制度に適切に対応します。但し、3 年間の経過措置が認められる会計基準については、運用面でトラブルが発生しないよう導入時期を適切に判断します。現時点では令和 8 年度以降に導入する予定です。令和7年度から具体的に対応するのは、6 月の定期提出書類(原則公開への対応・海外送金に対するリスク軽減策提示等)、令和 8 年度の事業計画(事業内容の追記)となりますが、収益事業を行っていない当財団の場合、運営そのものに大きな影響はないと考えています。

(3)世界情勢・経済状況から、財政面の改善策を検討します。資産運用の検討努力と共に、日本板硝子㈱をはじめとする 30 社近くの法人や個人の寄付維持・増加及び開拓に努めます。

(4)令和7年度は、役員、評議員、選考委員会の定期改選のほか、事務所移転、事務局長交代を予定しています。助成会の運営に滞りが発生しないよう努めていきます。

(5)財団の事業に関する大学・各種研究機関・寄付者及び広く一般に対する広報活動を、最大寄付会社の日本板硝子㈱とも連携して、充実させます。また、近年、国年応募において 50 才未満の研究者からの応募割合が減少傾向にありますので、特に若手研究者への働きかけを強化します。